

## 第3回武道振興施設のあり方検討会 議事録

### 1 日時

平成26年11月21日(金)午前10時から12時まで

### 2 場所

長野県庁 教育委員会室

### 3 出席者

(委員) 和田哲也会長、犬飼己紀子委員、酒井浩文委員、野口京子委員、藤澤令子委員、町田明彦委員

(事務局) 教育次長 青木弘、スポーツ課長 茅野繁巳 ほか

### 4 議事録

(青木教育次長)

委員の皆様には大変お忙しい中にも関わらず、また早朝よりこの検討会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の検討会におきましては、武道競技団体の皆様から現状等についてのご意見をお聴きしたところでございます。これまで現地視察を含めまして、今日を入れまして実質は4回目というところでございますが、この会としては3回目ということでございます。これまでの議論を踏まえていただきまして、本県において武道を振興するための施設はどうあるべきか、という点につきまして、本検討会としての一定の方向性をご議論いただければと考えているところでございます。忌憚のないご意見をいただきたいので、何卒よろしくお願い申し上げたいと思います。

(加藤企画幹兼課長補佐兼管理係長)

それでは、ここで議論に入ります前に、あり方検討会の検討スケジュールにつきまして、改めて確認をしたいと思います。お手元にお配りをいたしました資料1をご覧いただきたいと思えます。武道振興施設のあり方検討会検討スケジュールでございます。

これまでの取組を書いております。11月21日、今日になりますけれども、今回取り組む内容、それから今後のスケジュール、という流れになっています。6月16日の第1回検討会から始まりまして、現状と課題、それから武道競技団体からのヒアリング、石川県・福井県の県立武道館の視察、こういったことをしていただきました。今日はこの3回の取組を踏まえまして、これまでの取組の整理をしていただくというのが一つございます。その整理を踏まえまして、武道振興施設のあり方検討会としての提案のたたき台につきましてご議論をいただきたいと思っております。これが二つの大きな柱になります。今日つくっていただく提案の素案といったようなものになるかと思えますけれども、それを12月に県民の皆様にお示しをして意見を募集する、いわゆるパブリックコメントといった手続をとりたいと思っております。パブリックコメントでいただいた意見などを踏まえまして、1月に予定しておりますけれども、第4回の検討会でこの会としての報告書を取りまとめでいただきたいということを、改めて確認させていただきたいと思いますので、頭の片隅に置いていただきながら、今日検討を進めていただきたいと思えます。よろしく

お願いいたします。

それでは、ここからの進行を和田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(和田会長)

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

前回の検討会におきまして、9月でしたけれども、武道競技団体に集まっていたかきまして、練習とか大会の開催の状況、それから武道館ができた場合の活用の仕方等についていろいろご意見をお伺いしたところでございます。今回はこれまでの議論を踏まえながら、武道を振興するための施設のあり方について検討してまいりたいと思います。よろしくご協力をお願いしたいと思います。

それではまず資料の2をご覧ください。これまでの検討の経過をまとめたものです。第1回の検討会におきましては、検討に至る経緯だとか、全国あるいは長野県内の武道施設がどのような状況にあるのか、あるいは武道を取り巻く現状と課題などについて事務局からの説明があり、それから委員の皆様から忌憚のないご意見をいろいろお伺いいたしました。そのときに出了た意見、そこにもいろいろございますけれども、拠点が必要ではないかという点、子どもたちがレベルの高い試合を観られる機会が必要じゃないかというご意見もありました。また通常の体育館とは異なる、武道独特の特性がございまして、それに合わせた構造、特に床の構造はぜひ必要ではないかという意見がありました。また東京オリンピック・パラリンピックとか、今後体育・スポーツの関係ではいろいろ大きなイベントがございまして、そういうものにあわせて早期の建設が必要ではないかというご意見もございました。

続きまして2・3ページをご覧ください。県外視察ということで、福井県立武道館及び石川県立武道館の視察を行いました。委員の皆様、武道専門施設を初めてご覧になった方もいらっしゃるんですが、そのときお分かりになったと思いますけれども、いずれの施設も床にスプリングが入っておりまして、武道の施設というのは普通の体育館とは違うんだということもお分かりいただけたのではないかと思います。また運用面に関しましては、武道教室が行われたり、武道以外の活用もいろいろ行われていることもわかりました。

続きまして4ページをご覧ください。これは第2回の検討会、前回武道競技団体の方からいろいろご意見をいただきましたことをまとめたものでございます。ご覧のように、武道関係の専門の施設、特に県の中核施設がないのは全国でも長野県とあといくつかの県しかございませんが、このヒアリングにおきまして、大きな大会を誘致できない、あるいは体育館の床では武道には硬すぎる、これはもちろん競技する子どもを含めて健康上のけがの防止という面からみても問題があるというご意見もございました。それから、県立の武道施設があれば、そこを拠点にしているような情報が発信できる。あるいは指導者とか競技者の育成にもぜひそれが必要だという、非常に強いご希望がいろいろな団体から寄せられました。

続いて資料の5ページをご覧ください。これは武道振興の意義、拠点の必要性、施設の必要性等、今まで出てきました議論をまとめたものでございます。これまでの議論とか、県外の施設の視察、あるいはヒアリングを踏まえまして、これから皆様にもいろいろご意見を伺いたしたいと思います。ご覧のように、これまでの議論で、青少年の健全育成あるいは生涯スポーツ的な見地から必要であるとか、あるいは武道の特性にあわせた施設が拠点の施設として必要ではないかというようなことがいろいろ議論の中で出てまいりました。大きなポイントではないかと思います。

それでは、こういう今までの議論の検討の過程・結果を踏まえまして、委員の皆さまからいろいろご意見をお伺いしたいと思います。

長野県において武道を振興するための施設のあり方をどうしていったらいいのかということについて、ぜひご意見をお伺いしたいと思います。

(犬飼委員)

自分では体験したことのない武道というものを初めて身近に見知る機会をいただきました。こういう環境の中で武道競技がなされているということを知ったときに、通常の体育館で子どもたちが剣道、空手、相撲等競技をしているのとは全く異なる環境でやっているんだと、そしてそれぞれスポーツ団体の皆さんが様々な努力を重ねながら子どもたちへの武道を通じての教育、またスポーツ振興をなされているんだなということを実感しました。

拠点施設というと長野県に一施設、一会場ということで検討をしているわけですがけれども、そこで子どもたちがどれだけの日常的な練習ができるかということ、それはまた別問題ですね。しかし武道振興という点からいうと、きちんと整った施設で競技を体験した子どもたちが、これから成長していく過程で、自分の地域にも小さくても整った施設をつくりたいという環境整備に意識を持っていくことができるかなと思います。そういう意味で、拠点づくりというのは、一か所ではあるけれど、長野県に長い目で見て波及効果があると思うので、スポーツ振興には欠かせないと思いました。あとは、それを県民の皆さんにご理解いただくために、武道館として建設したものをいかに一般市民、つまり私のようにこれまで武道についてはあまり詳しくは知らなかった人間にどのような活用する方法があるかを知らせていく、そんな視点が大事ではないかなと、感じています。

(和田会長)

拠点の必要性、それから県民へ知らせていく、もちろんこれは武道施設として建てるとしても、それを広く知らせていけないといけないということはもちろんでございます。

(藤澤委員)

私も、福井県と石川県の視察をさせていただいて、やはり環境というものがすごく大事ななということと、指導者の育成もされているということが大変大きくポイントに思ったんですが、その中でやはり長野県は体育館でいろいろ苦労しながら青少年の健全育成のために皆さんが努力しているところを、ヒアリングを伺って感じたところではありました。

一会場にするとということも、長野県が本当に広い県なのでどうかということも、検討の中では必要性とか、考えていかなければいけないところではないかと思ったんですが、やはり青少年健全育成にしても生涯学習にしても、本物に触れる、多く目にするということと、指導者を育成するということと、あと武道関係の皆様の関係性をうまくつくっていく、関係づくりをしていくという拠点としては大変大事な一会場になるんじゃないかと思います。その中で長野県の県民に伝えていくときに、やはり予算とか、県の財政とかということも大変気になる場所ではありますので、でも中途半端なものをつくってもこれはどうなのかなというところで、今後いろいろ検討していただきたいと思います。いいものだということも、いいものか、武道の皆さまとの関わりあいを持ちながら長野県としても検討が必要になってくるのではないかなという

ことを、予算、財政の件ですごく思いました。

（和田会長）

たしかに現在の情勢ですと、予算の問題、どれくらい費用がかかるんだということも非常に大きな問題ですし、維持していくためにいろいろと活用される必要があるということも事実でございまして、そういうものも含めて拠点づくり、そういう施設がどうあるべきかということが非常に大事な問題になってくるかと思えます。

（町田委員）

全国都道府県立武道館協議会に入っていないのが、長野県と新潟県、2県だけです。そういう中で、これにまず入りたい。指導者の育成において、自分たちがやってきた中での指導法でやっているのが現実であります。日本武道館から優秀な先生を迎えて、新しい指導法もやっていかないと、武道についてはそれぞれ日夜指導法も変わっていますので、そういう中では、この協議会に入らなければ、ただ競技団体だけでは強くできないので、ぜひここに入りたい。長野県の武道連絡協議会もここに入ろうと検討しましたが、やはり県立武道館等まとまる施設がないと指導者講習のようなことはやっていただけないという結論でした。指導者の育成という観点で、拠点としての県立武道館が必要ではないかと思えます。それと、精神的拠点というのがあります。やはり県のシンボルとしての武道館の位置づけをぜひお願いしたいと思っております。長野県では、過去に松本を中心に県立武道館の建設という要望がありましたが、結局冬季の五輪が決まった時点で白紙という状況になり、振り出しに戻りました。長野県の場合は冬季というものがあって、そっちを優先してきた結果、こういう状況じゃないかと思っております。大変財政厳しい中ですが、やはり拠点としての県立武道館が必要だと思っております。

（和田会長）

指導者育成に関して、中央とのつながり、そういう関係でみてもやはり拠点になる施設は必要であろうということだと思えます。それから指導者育成ということに関して言えば、武道必修化で中学校で武道をやっております。そういう意味でも、武道の指導、新しい指導法等を知った方に県内でいろいろ教えていただける状況をつくるということが非常に大事なことではないかと思えます。そのためにも、やはり専用の施設、拠点となる施設が必要ではないかと考えているというところだと思えます。

（野口委員）

石川県立武道館、福井県立武道館を個別に視察に行かせていただきました。本当に個人で行きましたので、一般的な市民の立場から、足を踏み入れるのもいいのかどうか迷ったような状況の中で、武道館の中に入ったのが初めてで、いろいろ新しい発見があり、ちょっとレベルというか大きさが違ったので、長野県はどっちの規模のものをつくる想定をされているのかなと思いつつながら、いろいろ視察させていただきました。個人で入っていき、そこにいらっしゃる方々に、「長野県から来たんですけど」と言いながら、いろいろ話を聞いてみました。印象的だったのは、福井県の担当者の方が、「福井県立武道館は日本武道館の次に大きい、日本の中で2番目、3番目に位置する大きな規模なんだけれども、とても大変」だとおっしゃっていました。ランニングコスト

がかかる、あそこが壊れたからメンテナンスをするという、そのための予算が破格だということをおっしゃってしまっていて、「もし建てるのであれば、ランニングコストというものを数十年先まで見通した中でやっておかないと行き詰まります、これだけは言うておきます」とおっしゃっていました。すごく困っていらっしやるようでした。あそこを直してくれ、ここを直してくれというような要望はたくさんあるんですけれども、一つ一つのものに対してものすごく単価が高いということもおっしゃっていました。それからメンテナンスの部分で、人的な部分なんですけど、清掃の方がいらっしやいました。「すばらしい施設ですね」とお伺いしたら、「もう掃除が大変で」とおっしゃっていました。でも「武道館なのに掃除が行き届いていない、汚い」といって苦情が来るんだけれども、予算も人数も決まっているので掃除に手がまわらなくて、汚れてはいけぬ武道館はわかるんだけれども、掃除が大変」というふうに掃除の方がおっしゃっていたのが印象的でした。

それから、子どもたちが相撲をやっている、そこで見学をされていたお母さんに、「小学生でなぜ相撲をやらせているんですか」「ここはどうですか」と言ったら、「素晴らしい施設です」と。「将来お子さんを関取にするんですか」と言ったら、「そうじゃないです」と。「子どもがテレビをみて相撲に興味を持ったので、教室があったので入ってみました」ということをおっしゃっていて、「本当であれば相撲部屋というものがたくさんあるのもっといいんだけどね」ということもおっしゃっていました。まげを結った力士がたくさんいると思って子どもは来たんだけれども、実はそうじゃなかったということも相撲のところでおっしゃっていました。あと合宿施設等も見せていただきましたが、武道館というのは私が思っていたイメージとずいぶん違いました。やはりどの競技にも聖地、「あそこを目指す」というのがあると思うんですけど、子どもたちにとって県立武道館を目指すということも目的の一つになってくるのであれば、花園を目指すとか、春高バレーでいえば代々木や東京体育館を目指すとかというそういう位置づけにもなるのかなという思いもしました。

それと、ちょっと違和感を持ったのが、弓道の大会をやっていたんですが、保護者の方々がガラス越しに立って観戦をされていて、観客席がありませんでした。高齢の方が多くて、保護者の方がガラスベリりのところにいらっしやって、後ろの方にいた孫の応援にきたおじいちゃんが「見えない、前座れ」と怒ってらっしやいました。だから、弓道場にも観客席が必要なんだろうなと思いましたし、実際に観戦しようと思って観戦用のシートにも座ってみましたが、非常に狭かったので、どうせつくるならもう少し足元広い方がいいなと思いました。あと、それぞれに控室が個別にあるというのがすごいと思いました。剣道には剣道の控室があって、これが武道のかたちなんだと思いました。また、師範室というものを設けられていました。師範の先生たちの部屋の中にいろんなものが入っていて、常時たぶん使っていらっしやる雰囲気だったんですが、かなり私物化されていたので、県立なのに個人のもので散乱していて、一部の人たちのものになってしまっているのかなと少し違和感を覚え、別に控室でいいのではないかなと思いました。

それと、先ほど大きい大会を誘致するという話があったんですが、バレーボールの場合、長野県で大きい大会ができるとうると、長野市のホワイトリングをいつも使わせていただいて国際試合等を行っています。国際試合クラスでも、タレントが来ない、全日本が来ない、人気のないカードを引き受けると多額の赤字が出ますので、規模が大きくなればなるほど大会運営にお金がかかり、それに見合う収入がなければ、大会自体が赤字になることが続いているのも、バレー界の現状ですし、それでも世界の選手は、ホワイトリングの中に五輪のマークがあるので、その五輪

マークがある体育館の中でやるのがステータスだということで人気があります。あと、その同じホワイトリングで大学生が試合をしようとする、使用料が4日間で80万円を超えます。この現状で大きな大会を大学生レベルでやろうとしても今は無理なので、それぞれの小さい体育館、個別の大学の体育館に分散して行っています。400人500人規模で、大学生でも北信越と名前がつく大会であれば、長野市の条例として80万円使用料がかかります。学生の運営費がだいたい100万円ちょっとで、広告費を一生懸命集めても赤字になるということも含めて、武道館をつくったときに、大きな大会をもってきてどれだけの人が観戦するんだらうなということも感じ、どのぐらいの入場料をとってペイしていくのかなというのもバレーボールと比較したときにすごく困ったことでしたので、それもどこかでお伝えしたいなと思って観てきました。

(和田会長)

たしかにランニングコストがかかる、大会を運営するためにだいたい赤字になりがちだという話を私も聞いております。そういうものは全て、運営していく場合にコストとしてかかってくるということだと思います。メンテナンス費用がかかるということもたしかにそうだと思います。ですからこういうことも含めて、もし施設を何らかのかたちでつくるのであれば、そういうものを長い目で見て解決できるような方策を同時にやらない限り非常に負担になっていくことは間違いない、ということも大きな課題だと思います。

聖地になるとおっしゃいましたけれども、「あそこへ行きたい」「あそこで試合がしたい」ということはたしかにありまして、子どもたちもたぶんそうだと思いますので、そういう意味では必要性みたいなものもたしかに感じております。ですが、現実としていろいろ問題があるということもよくわかりましたので、その辺も考えながら進めていく必要があるんだなということ強く感じました。

(酒井委員)

まず必要性の面ですけれども、結論から言うとあった方がいいと思います。まず長野県のスポーツの拠点であること、シンボルであること、それから全国的に見たときに新潟県と長野県には協議会に加入できる拠点になるものがないということであれば、なおさらこれはあった方がいいかと思います。特に理由としては、長野県は今スポーツ観光に力を入れておりますが、いよいよ年が明けると東京オリンピックまで5年になります。今もう既に種目によっては国内キャンプ地を探している競技組織もありますけれども、武道に関してはわかりませんが、やはりそれなりにアクセスがいい場所で、いい環境の中で競技を迎えたい、その前に過ごす場所が欲しい、という国の選手もいるかと思っておりますので、スポーツ観光だとか、スポーツ振興、観ることも含めてですけども、そういった面でもこれは早くつくった方がいいのかなと感じます。あれば必ず来ると思っています。場所に関してですけれども、今私も新聞等でしか見てないんですけども、佐久市が誘致に手を挙げているという話をお伺いしまして、もしできれば佐久市も結構なんですけども、暖かい場所にあった方がいいのかなという感じがします。裸足であったり裸であったりする競技が多いと思いますので。そう考えると、別に利益誘導するわけじゃありませんけれども、南信地方にあってもいいのかなという気持ちも多少ありますし、12・13年後にはリニアモーターカーも通りますので、東京オリンピックには間に合いませんけれども、そういった場所も一つの検討要素かなという感じがします。やはりプレーヤーであることも大事なんですけども、一流のものを観るという

こと、観ることによって刺激を受けて、競技人口、底辺が拡大するということは確実にあることです。そういうものは必ず必要だと思いますので、私としては早急に建設された方がいいんじゃないかなと感じます。

あと、福井県立武道館を視察したときに感じたことをお話ししたいと思います。やはりランニングコストを考えた建物をつくるべきだと思います。福井県でお伺いしたときも、かなりランニングコストがかかっているその後の維持管理が大変だという話をお伺いしました。それだったら、もしつくるのであれば、競技をする面に関しては、一流のものをつくるべきだと思います。特に福井県で、ルール変更によって今ここでは公式戦ができないという種目もありましたけれども、そういったものも見据えた中で、今後もしかしたら武道の中でもルール変更があるかと思います。そういうものに柔軟に対応できるようなスペースが設けられるような建て方といいますか、つくり方をすべきだと思いますし、あと観客席にしてみても、後付けで結構窮屈なイス席もあったそうなので、できれば、プレーするのも大事なんですが、観客が観やすいということも非常に重要な要素になってくると思いますので、そういったものもつくるべきかなと感じます。なので、まずそういった面でしっかり本格的なものをつくった上で、あとはしっかりコストダウンを考えてもいいかなと思います。無駄なスペースも結構ありました。ですので、そういったところもしっかり考えて今後建設されたらどうかなと感じました。

それから、もし可能であれば、もちろんプレーする部分は結構なんですが、共有できるスペースがあると思います。例えば、会議室であるとか、ミーティングルームであるとか、コーチングルームであるとか、そういったものに関しては建設地の他の団体も使えるような流動性を持たせた方がいいかと思います。特に会議室は多目的に使えると思いますので、むしろ部屋をしっかりと区切ってしまふよりは、例えばパーティションで区切って多目的に使えるスペースにするとか、福井県には合宿ができるスペースがありましたけれども、こちらも武道に限らず他の競技団体で使えるような工夫があったらいいのかなと感じます。こちらの方はできる限り簡素なものでいいかと思いますので、少なくとも競技ができる部分に関しては、本当に国際大会が呼べる程度のしっかりしたものをつくるべきだと思いますし、建設費もかなりかかるかと思いますが、この辺りしっかり必要なところにはしっかりお金をかけて、省くところは省く、メリハリのある建物ができたらいいんじゃないかなと思いました。

（和田会長）

ランニングコストの面については、非常に重要な問題です。観客席の問題についても、例えば種目を浸透する上においても、観客というのは非常に大事だと思いますので、こちらの面についても考えていく必要があるかと思います。先ほど弓道の話がありましたけれども、私も弓道場に観客席があるのを見たことがありません。基本的に弓を射る場所だけで、伝統的にそういうものをつくっていないんだと思います。観ていただく観客にも意を払った施設が必要かなという感じを受けました。

それから無駄なスペースを省くというのは、私もそのとおりだと思っています。例えば先ほど師範室の話が出ましたけれども、師範室も種目ごとにあるという感じではなくて構わないんじゃないかなという気がします。たしかに伝統的にそうなんですけれども。それぞれのところで使う場所に師範室があるというのは、たしかに昔からそういう感じがあるかなという気はしますけれども、これらも共有の形で無理ではないだろうなという感じがします。省くことができるものは

省く、しかしプレーする施設そのものに関しては十分高いレベルのいいかたちのものにしたいということもありますので、非常に大事な意見だとお聴きしました。

（藤澤委員）

駐車場の件なんですが、全国とか世界レベルになってきてどれだけの駐車場が必要なのかというところも検討の大きな課題ではないかと思いました。石川県立武道館は、近くにNTTさんがあるということで、そこの関わりを持って、会議室も提供しているという。そういう立地条件の部分にもなってくると思うんですが、大変重要なところではないかと思います。普通のときはそんなに駐車場がいらないうちかもしれないですし、そこら辺もコストの問題で少し検討が必要なのかなと思いました。

（和田会長）

駐車場の問題、たしかに非常に大きな問題でして、私もそう思います。特に郊外型の店舗ができるのも駐車場の問題ですから。特に長野県は広いですから、新幹線がもちろんございますけれども、県内を移動する場合はだいたい自動車で、子どもたちの大会があっても親が自動車で連れていっているというかたちになってますので、駐車場ということを考えないとやっていけないだろうなと思います。非常に重要な問題だと思います。そういう意味で言っても、もしそういう施設をつくるということであれば、建物そのものと、それなりの広さがある駐車場がセットで考えられなければ、実現するのは非常に難しいということになるんだと思います。せっかく箱物をつくったんだけど駐車場が足りないということであれば、利用に非常に不便になると。結局利用が難しくなるということになりますので、非常に重要な問題だと思います。これは、視察に行ったときに施設の方が強く言ってらっしゃいました。これでもまだ狭いんだということをおっしゃっていました。ですからそのことも考えていかなければいけないと思います。これは立地条件、立地をどこにするかという場所の問題もあると思いますけれども、ある程度のそれなりの広さを確保できないとなかなか実際難しいだろうなということをおもっております。

（犬飼委員）

スポーツを広く捉えたときに、建設はぜひお願いをしたいという立場でいます。今子どもたちの数がますます減っていく一方で、チームスポーツが盛んになっています。しかしそのチームスポーツすらもできないほど少子化が進んでいく地域の子どもたちにとって、個人種目、つまり少人数でできるスポーツというのはスポーツ振興に欠かせない種目になってくるのかなと思います。県内どこにいてもなにがしかのスポーツに関わることができるという環境をつくっていくためには、武道は一つ大きな明かりになるかなと考えました。あともう一つ、今子どもたちが、他世代、違う世代の方たちと交わる機会が本当に少なくなっています。武道というのは高齢の方も現役でスポーツをなさっている。つまり指導者対競技者といった子どもたちがその方に教わる関係ではなく、選手として一緒に競技をしながら向き合っていける大人がそこにいるというのは、とても魅力があると思っています。今学校教育現場の中で、不登校であったり、精神障害を抱えていたり、様々な問題を抱えた生徒が半数を占める高校があるといった話を聞いたときに、そういう生徒たちが幼いときに、なにがしかのスポーツに触れて、本当に一生懸命向き合ってくれる大人がそこにいることによって、少しでも子どもたちの育成だとか、教育だとか、あるいは大人と

の信頼関係だとか、社会参加をするだとか、そういうところに有効に働くのではないかと思います。高校現場に出向く機会があった体験から、そのようなことを感じました。スポーツ振興が文化として地域の中に根付いていくことで、社会全体が明るくなっていくという環境ができればと、そんな思いであります。

（和田会長）

たしかに武道というものは基本的に長い世代、異なる世代にわたって一緒にやれるという意味では、他のスポーツとちょっと違うところで、現実に生涯スポーツ的な意味合いで言っても、武道というのはそういう意味では非常に優れたところを持っていると思います。いわゆる地域のスポーツの振興ということで、いろいろありますけれども、町道場みたいなところで、今まで子どもたちの指導やなんか頑張っているところがいろいろあるわけですが、こういうところというのは、基本的に子どもから大人まで一緒になってその競技を楽しんだり、一緒に教えてもらったりということですから、本当の意味で生涯スポーツ的な活動をずっとしてきているところが、武道団体にはあるんです。そういう意味でも、少子化を迎えた時代ではそれなりに果たすことができることがあるなと感じました。やっぱり武道ならではの特性ということがありますので、そういうところも非常に大事ななと思います。

（町田委員）

青少年の健全育成という中で、礼に始まり礼に終わると。武道ではどの競技団体でもこれを行っています。ニュースを見ても、変なニュースばかりで嫌になってくるんだけど、心の教育がものすごい必要じゃないかなと思います。特に相手を思いやる気持ちというのはなんとかしていかなきゃいけないなと。特に武道が一番いいんじゃないかなと。1対1で戦ったり、競技を演武でみせたりする中で、心の教育には武道が一番いいんじゃないかなと思っています。

施設運営についてなんですが、基本的に営利施設じゃないので、やっぱり教育の施設という考え方も持たなければ、営利でなんとか商売できるということをやりますと、各競技団体そんなに裕福じゃないので、借りるのも大変だし、また一般の人たちが借りたり、教室を開いたりするにしてもある程度安い価格で利用させていただきたいというのがあります。そういう中ではやっぱり伝統文化の教育的観点を持った施設というところも理解していただきたいと思っています。

それと余談ですが、相撲は文化という色合いが強くて、今でも国技館には女性は上げません。大相撲は、まだそういう古いしきたりがあります。アマチュアは女子相撲もやっているんですが。もう一つは相撲文化の中で、私ども保護者会とかよくやるんですが、ちゃんこの作り方を父兄の皆さんに教えたりしています。ただ競技としてだけではなくて、文化の視点も大事。例えば、料理教室をやってもいいわけなんで。そういうおもしろいこともやればますますみんな集まってくれるんじゃないかと思います。競技ばかりではなくて、おもしろさも必要。そういう中で進めていければいいかなと思います。

（和田会長）

武道施設で料理教室は難しいと思いますけれども。たしかに競技としてだけではなく、文化としての伝統的な部分、見直すべき部分がいっぱいあると思いますので、ぜひそれは進める施設としてあってほしいと思います。

それから子どもの問題で言いますと、私の意見なんですけれども、最近よく「子どものコミュニケーション能力が低下している」という話を聞きます。コミュニケーションの能力がうまく育っていないということ言う方がいらっしゃいますけれども、コミュニケーションの能力というのは、基本的に身体的なものだと思っています。つまり、自分の体とか自分の感覚というものがあって、そして相手の中にも同じような感覚がある。コミュニケーションをとる本当の能力を育てるためには、身体的な自分の体に対する気づきがまずあって、それが相手の存在に対する思いやりだとかいろんなものにつながっていく。だから自分の身体感覚がもし希薄であると、相手の体の感覚とか相手の感覚にもおそらく無関心になってしまうのではないかなという感じがすごくしております。そういう意味では別に武道に限らずスポーツをやって、あるいはいろんなかたちで他の人と関わりながらその競技に打ち込んでいくという場面というのは、非常に教育的な意義のある場所だと思っています。ですから、子どもたちが、他の世代、大人の世代とも一緒になってぶつかりあったりいろんなことを経験できるようなことは、これからの日本にとって非常に大事だと思っています。コミュニケーションというしゃべったりとかそれだけの能力と考えがちですけれども、その根底にあるのは自分の体だということ、身体的な感覚であるということを私はいつも思っておりますので、ぜひいろんな世代の方たちと子どもたちが交流できるような施設が必要だと思っております。

我田引水じゃありませんけれども、剣道ですとそういうことが実際現実に日常的に行われているわけで。ですからぜひそういう意味でもこれからもっともっと普及するといいなと個人的には思っております。ともかくこういう施設がもしできればいろんな面でおそらくいいことがあるだろうなと。ただ施設ができただけではだめですけれども、もちろんその方向にみんなで頑張る努力しなければそういうふうになかなかいかないと思いますが、でもそういう施設があることはそれにつながる一つのきっかけになるだろうと思います。

(野口委員)

私が今まで一度も武道館に入ったこともなかったということは、それだけ自分には関係のないところに置いてしまっていた組織だったと感じます。武道をやっている人しか入れない施設ではなくて、武道を知らない子どもたちを受け入れられる、敷居の低い施設をつくっていただきたいと思います。

今の体の部分で言うと、今の子どもたちは取っ組み合いのけんかもしませんし、どのくらい殴ったら痛いのか、どのくらい蹴飛ばしたら痛いのかという、体と体がぶつかることすらない子どもたちが多くの中で、武道って本当に取っ組み合いになったりねじ伏せたり、棒で殴るといって、剣道にしても、防具をしていても痛いとか、そういう場面が多くあることはすごく重要だと思います。柔道にしてみると、柔道の中の受け身というのを、ほんの少しわかっているのとわかっていないのでは全然違う。本当に昨日の体育のバレーボールの授業で起こったんですけど、ただ後ろに転んでそのまま頭から「ドン」です。救急車を呼ばなければいけない。どうして自分を守るために体を丸められないかな、首をすくめられないのかなと思うほど、とんでもない転び方をするので、そういう運動能力とか場面を得ずに大学ぐらいになっていきなり自分のイメージで動いてみたら、転んでも自分の体を守れなかったというような子どもたち、大人も増えてきているのかなということを感じます。そこは、柔道の受け身をイメージして、「転ぶときは体を丸めるんだよ」と、思わず体育館の上で、柔道を昔かじっただけで受け身の説明をしたのが昨日の話だった

ので、それも武道のところにつながるのかなと思いました。頭を守る、命を守ることも武道の中にあり、それから礼を尽くす、礼に始まり礼に終わる、これも挨拶をするということ自体も希薄になってきている今の社会の中ではすごく必要なことだと思います。実際に武道館に行ったときに、子どもたちがすれ違うときに挨拶をしてくれました。挨拶ができる子どもを育てないといふのだなということを感じます。

(和田会長)

教育現場でも最近子どもは倒れると鼻先をすりむく子が結構いるという話をよく聞きます。普通だったらかばって手をつくんですけど、それもなく地面にぶつかってしまう子どもがいる。「前はこんな子いなかったんだけどね」という話も聞いたりするので、おそらくそういう意味でもいろんな身体的な経験が少ない子どもが多くなっているのかなと。大学生になってもそれが出てくるという。たしかに、いろいろ問題があるんだと思います。ぶつかり合うという意味では、武道はそういう場面が結構あるんですけども、そういう経験もある意味必要だろうなとも思います。あと大事なこと、敷居の低い施設であるということ。やっぱり武道というのはそれをやっていない方にとっては、ちょっと敷居が高いたらうなという。私もそれに気付くことがありますので、先ほどの観客席のことも含めまして、やはり開かれた施設、楽に入っていけるような施設でありたいなど。あるいはそれは武道館というものであったとしても、そういうものが受け入れやすいいろいろなものをやっている場所であったりとか、そういう方向性もあっていいのかなという気がします。

(和田会長)

特に意見も出尽くしたようなところでございますけれども、これまでの議論、いろいろお話を伺ってまいりますと、拠点の施設としての何らかの武道施設が必要であるということに関しましては、皆さままだたい共通して賛成というかたちでご意見いただいていると私は判断いたしました。やはり、具体的に言えば県立の拠点施設といえば県立の武道館というかたちになるろうかと思っておりますけれども、それが必要ではないかという意見をいただいたと思います。

それでは、資料の8ページをご覧ください。これは県立の施設、具体的に言えば県立武道館のような施設を建設する場合、留意すべき点といえますか、今もいろいろご意見を伺いました。全部反映されているわけではございませんが、簡単にまとめますとこういうかたちになるろうかと思っております。県の財政面の問題、既存の施設、これは今日の話では直接出てまいりませんでしたけれども、武道振興のために他の施設との役割分担とか、県立武道館の本当にいろいろな情報が発信できて、注目されるような活動の仕方とかも考えなければいけない。建設後の施設のランニングコストの問題とかいろいろ出てまいりました。もし県立武道館というようなかたちで建設を考えるとということであれば、この他にいかがでしょうか。留意点をとりあえずまとめたかたちですけれども、今日もいろいろご意見ございました。この中にまだ加えるということがもしありましたらご意見いただけたらと思います。

(酒井委員)

ランニングコストの面が他の県でもいろいろ問題になっていましたけれども、施設ができ上がると想定する中で、例えばネーミングライツとか、ああいうかたちの中で少し毎年ある程度スポ

ンサードするような会社を持つてあるとか、運営面で、国技館なんかもよくやっていますが、広告収入みたいな、ああいったものも得られるようなかたちで、大きな大会をやるにあたって企業名を入れるような、そういう工夫ももし今後できるようであれば、県の持ち出しも若干少なくなるかなという感じもしますし、そういう民間企業との連携みたいなものも運営の中で検討されるといいかなと思います。

（町田委員）

ここで一つ足りないと思っているのが、やはり市町村とのタイアップをやっていかないといけないということ。先ほど名前が出ましたが、佐久市が誘致に手を挙げています。昼間閑古鳥を鳴かすわけにいかないの、教室とかをやって、その市町村が熱心にやっていかなければならないなと思っています。そういう面では、設置する市町村はまだ決まっていらないんですが、そこをうまく取り入れていかなければ、なかなかいい施設ができないんじゃないかなと思っています。行政とのタイアップということです。

（和田会長）

ランニングコストの問題、先ほどから何回も出ております。非常に大事な問題です。これは教育の施設であるという意味もございますので、いわゆる一般の施設として運営していくのと若干違うと考えなければいけない面もあるかと思えます。しかしそれにしてもこういう情勢ですので、やはり十分考えなければいけないということももちろんだと思います。

それから市町村とのタイアップ。今佐久市の話が出ましたが、まだその施設をつくとも決まっている状態ではございませんけれども、やはりそれなりのご協力を得なければその施設をちゃんと運営していくという面で、非常に無理が起こるとということもまた事実でございます。特に武道関係以外のいろいろなもので使えるようなかたちでもしてできるのであれば、これももちろん市町村の協力が必要ですので、この辺も考えていかなければいけないと思います。

（野口委員）

「既存施設とのすみ分け」とは具体的にどういうことでしょうか。武道館なんだけれども、床にスプリングが入っているから、裸足であれば、新体操とか、チアとかそういうものも入っているよということなのか、そういう競技はだめということなのか。武道がどこまで武道かわからないんですけども、ダンス系とかはスプリングがあるところの方がいいじゃないですか。そんなのは入ってきちゃだめということですか。

（和田会長）

私の意見で言わせていただきます。基本的に福井県立武道館も石川県立武道館もそうでしたけれども、床がやはり武道独特のところがあるから、非常に大事にしているわけです。そうすると靴をはいてやられると、床を保っていく上で非常に問題が多いから、そういう意味でお断りしているんですよというお話を伺いました。特に床なんですけれども、これを保っていく上で、支障が起こるとということであると、これが一番大きい。これは具体的な話ですけども、床の建設費用が建物よりも高いような施設が実はあるんです。それぐらい床については神経を使うんです。そういうところがございますので、おそらく他の団体とかいろんな競技に開放したいという前提

として、その施設を運営していくあるいは保っていく上で支障にならない範囲ということであれば私はどんどん使っていただければ構わないと思います。もちろん相撲場を他の競技で使うわけにはいきませんが、基本的に床であったり、柔道でしたら畳が敷いてあったりします。その上でできるものであれば、私は柔道・剣道以外でも別に使っていただいて構わないという気はします。ただ問題点は天井なんです。天井の高さを、例えば球技ができるような高さにしてしまうと、これは建築上の問題もありますし、コストの問題もありますけれども、若干やや低めの方が、私やっている人間としてあんまり高いのはいい感じにできないなという気を持っています。それからもう一つは、バレーボールですとポストを立てるための金属部分がどうしても床に出ていますから、そうなる裸足でやっている場合非常に危険があるということもありますので、どうしても武道関係の専門施設を他のものに開放するという意味では、ちょっとハードルがどうしてもできてしまうのは事実でございますけれども、そこは今までの伝統にとらわれないで、その施設が維持できるのであれば、その範囲でどんどん認めるという方向で私は構わないと思います。県の施設としてそれをちゃんと打ち出せば、それぞれの競技団体もそれに従ってやると思いますので、その辺のところがおそらく外からいろんな方に使っていただく上での問題といえば問題になるかなということだと思います。なかなか他の体育館のようにどんな種目でもどうぞというわけにはいかないということもたしかでございますので、その辺のところもこれから実際の運営上の問題として考えていかなければいけないことかなと思っています。

（藤澤委員）

それに付け加えてなんですが、視察をさせていただいたときに、「武道館」というネーミングなのか、もっと違う生涯スポーツとして、そういう競技団体も入れるネーミングにするのかということについて、委員の皆さまの中でもどういうふうに検討していったらいいのかなということもあったように思ったんですが、「武道館」というと本当に限られたということもあるのかなということはあるんですが、逆に武道館というものをきちんと確立して、「靴をはいて入ることはだめですよ」とするのか、方向性は最初にきちんと決めておいた方がいいのかなと思います。

（和田会長）

ネーミングの問題についてはもちろんまだ具体的に決まっているわけでもなんでもありませんので、これから議論しなければいけない問題だとは思いますが、たしかに武道館という名前がついているということで、先ほど聖地という話がありましたけれども、やはりそういうところもありますので、これは非常に難しい問題だとは思いますが、先ほどのネーミングライツの話も、これからの議論かと思えます。

（酒井委員）

各種目そうだと思うんですけど、とりわけ武道に関しては、各施設に神棚があって、プレーする場所は神聖な場所、陸上競技でもそうですけれども、その種目をやっている人間にとっては、できれば関係者以外に入ってほしくない。私たちが陸上競技をやって、陸上競技場で自転車を乗ったりバイクを乗ったりするとたしかに怒りますけれども、それと同じように、やっぱりあんまり入ってほしくない場所ではないかなと思います。そういう面ではやはり専門性を持たせてその専門種目が独占できるようなスペースであってほしいのかなという感じはします。特に福井県立

武道館を見させていただいても、地下に甕を埋めたりとかいろいろそれなりの工夫をされていて、かなりその種目をしやすいとかこだわりがありましたけれども、そういう面ではそういうものに理解ができる種目であればいいんですけれども、せっかくの武道館ですから、その種目に特化した使い方がベストという感じがします。その分、先ほど申し上げましたけれども共有スペースに関してはどんな種目でも使えるように、どんな種目とか、それぞれ種目に限らずいろんな団体が使えるようにしていけば、そういう柔軟性を持たせるようなかたちで、競技スペースに関しては神聖な場所であるので、特化した方がいいのかなという感じがします。

(和田会長)

逆に特化したほうがいいというご意見でした。たしかに使う方の人間、専門でやっている人間からすればそのとおりで、他のものに入ってほしくないという感じはいたします。もちろん神棚をつくるかどうかということ、これはまた別の議論でございまして、一般的に学校体育の中でやっている武道でしたら神棚はちょっと問題があります。特定の宗教を祭るというかたちはまずいということで、やっていないところも多いかと思います。でも何らかのかたちで、そういった場所、いわゆる道場に入るとの礼儀としての上座とか、それに対して礼をするというのは基本的に決まっておりますので、そういう場所を設けるということもまた事実で、ですから県立武道館にもたしかありましたよね。福井にもありました。ああいうかたちでつくることが多いのかなと思っております。ですから専門の施設としてのそういうところも大事にしたいということで、これからの運用の問題でどうするかということ、これも最初に決めておくべきことで、大事なことだと思います。

(和田会長)

それでは、これまで何回かやってまいりました。それから今日も皆さんから活発な意見を述べていただきまして、非常に有意義な検討会になったのではないかと思います。それでは、県立の武道施設、県立武道館とあえて言わせていただきますが、こういうかたちのものをつくるということであるといたしますと、これから、先ほどスケジュールの中でもありましたけれども、県民の皆さま方にもご意見を伺ったりして、最終的な方向性をこれから決めていかなければいけないということになっていくかと思っております。それで武道振興施設のあり方に関する提案ということで、そのたたき台を私と事務局の方で意見を交わしましてつくりました。ちょっとこれを皆さまにご覧いただきたいと思っております。もちろん今日のご意見いろいろありました。非常に貴重な意見もありました。それが活かされておりません。まだ入っておりませんが、一応こういうかたちのたたき台をつくってみましたので、ご覧いただきたいと思っております。このたたき台についてもっとこういうふうにした方がいいとか、先ほど出したこういう意見はぜひ反映させてほしいというようなご意見がございましたらお聴かせいただきたいと思っております。

(和田会長)

先ほどスケジュールの中でお話しましたように、これはたたき台ですがけれども、提案をとりまとめまして、これについて県民の皆さまの意見をお聴きするというスケジュールになっております。ですからこのたたき台を公開しまして、それについてのご意見を伺うということになるかと思っております。この検討会としての提案ということになります。

(犬飼委員)

スポーツによる元気な信州づくりの最初のところの最後の行ですが、「有力選手の県外への流出を防ぐ」というマイナスの言い方ではなくて、県内で継続して活躍することが期待されるという文章にしてはいかがでしょうか。

青少年健全育成ということと言うならば、今子どもたちの体力・運動能力の低下が叫ばれ、それに対しての様々な施策が行われている中、子どもたちの身体感覚を養い、自身の身を守る術を身に付けるというような、先ほど出たものに触発されてなんですけど、具体的な何かが見えるといいかなと思いました。

(野口委員)

設置場所がまだ決まっていないというお話だったんですけど、今の武道館をつくるのに武道の方々が一番ここがいいなという場所はあるんでしょうか。一般的に考えると佐久であれば飯田の方には遠いかなという気がしますし、飯田であれば飯山からは遠い。どうしても真ん中というイメージがあるんですけど、ここには施設のアクセスのことしか書いてないんですけど、県内のどこからでも一番集まりやすい場所を拠点としたいみたいなことを入れておいた方がいいのではないかと思います。どこに建てた方が便利かというのはありますか。

(和田会長)

現時点では、佐久の話が出ているんですけど、どこへ建てるという話は全然決まっておられません。隣県の話で言いますと、新潟県で今建設が決まっておりますけれども、五つほどたしか候補に手を挙げられたようで、その五つの市でそれぞれプレゼンをしてもらって、最終的には上越市に決まったという話をお聞きしました。ですから、これからもし具体化していけば、長野県でもそういうかたちで決めていく。建築する場合の予算の問題があって、これも非常に大きい。おっしゃるとおりで、県の中央部にあればこれはやっぱり全県から集まりやすいということではたしかにそのとおりで、そういう意味でいうと松本市が候補にすぐ挙がるんですけど、そういう具体的なところまで含めて考えると、全県から集まりやすい位置にという文言を入れるとすると、非常に制約されるということに逆になっていくと思います。それはちょっと難しいかなと思います。気持ちとしては非常にそのとおりです。全地域から集まりやすいという、特にシンボル、拠点ですから、そういう意味ではそういうところが望ましいことはもちろんですが、実際具体的な建築ということになりましたら、いろいろ問題がこれから出てきますので、簡単にはちょっと文面には入れにくいかなと私は考えます。

(野口委員)

了解しました。

(町田委員)

私は武道連絡協議会を県内 10 団体で 4・5 年やったんですけど、私らすら柔道、剣道、合気道、少林寺拳法、今回初めてこういうことをやっているんだなと知ったという中で、観られる観客席がある施設が絶対必要だなと。今までみんな個々でちんまりやっているだけで、他の競技の人た

ちや一般の人も観られないわけです。そういう中では、ぜひ必要性の中でアリーナとか、観られる施設についてここに入れてほしいなと思います。競技をすることも大事ですが、一般の観客として、中に入ってみたい、こういうこともやっているんだという意味合いも入れていただきたいと思います。

（和田会長）

先ほども観客席が必要だとか、武道に関するいろんな事柄を知らない人たち、あまり縁のない方々にも発信することができるということも含めて利用しやすい、しかも観客席があったりして、そこへ行けば観られるというようなことは非常に重要なことだと思いますので、武道のいろいろな情報を発信したり、あるいは今まで武道に触れたことのない方も集まりやすい施設ということを目指すという意味では、留意事項の中にそのような文面が一言入ってもいいのかなという感じはいたします。ですから開かれた施設としての武道の施設をつくりたいんだということは非常に重要なことではないかと思います。

敷居が高いという話もありましたけれども、そういう意味でも広く発信できる。そういうところへ行ったらいろんな武道の実際のものを目にすることができて非常に敷居が低い、県民の皆さんが行きやすい施設であるということは大事なことだと思います。武道の殿堂だから武道関係者以外は入れないということになっては困ります。これも事実です。ですから、そういうところを十分留意してつくるんだということはどうすべきだと思います。

（犬飼委員）

今山雅のサポーターがものすごく増員しているんですけども、そんなふうを受け入れた地元行政、また市町村地域ぐるみでこの武道館を応援するといった、引き受けた土地に応援団ができるといいですね。そしてそれが県民に広がっていくといいと思います。話が外れるかもしれませんが、私の仲間が公民館活動として、「スポーツ大会を観にいこう」という活動企画をして、公民館の活動の中に組み込み、専門家を1人解説員としてつけると。するとギャラリーで観ている観客が、専門家の「今こういうふうに試合が進んでいる」などの説明で、素人にはわからないことを解説してくれる、全くの素人にとっても楽しく観戦できるというわけです。そんなことを生涯学習の場に取り込みながら武道館を盛りたてていくというのも面白いなと思いました。

（和田会長）

そういう試みは、面白いですよ。剣道の試合でも、観ていてもなぜ1本なのかはおそらくわからない。そうするとそういうことをちょっと説明してくれる人が隣にいてくれるだけで、随分試合の見方が変わっておもしろくなるということだと思いますので、非常におもしろい取組かなと思います。

ただ、県立武道館と周辺施設との連携についてだけ書いてありますけれども、おそらくその市町村とか、設置される場所の自治体の協力が非常に重要なので、そういったものがとりつけられる、そういう地域であることが大事かなと思います。入れるかどうかは別にしましても、そういうことは非常に重要な条件になるかと思います。

(町田委員)

せっかく県立武道館をつくってそれを運営することにおいて、雇用の創出ということが出てくるんじゃないかと思います。というのは、先ほどの掃除の話とか、その中で働く職員等で、そういう面ではどうしても人が必要なので、どこの地区につくるにしても、それだけの雇用の創出というか、こういう大きな施設ができることによって仕事もまたできるんじゃないかなと、若干そういうことも思いました。

(藤澤委員)

先ほどの「観るスポーツ」という部分で、留意事項の方にというお話があったんですが、元気の信州づくりというところのテーマと生涯スポーツという視点と、青少年の育成・指導者育成というところが出てきたので、じゃあ観るスポーツも一般の人にもっと知ってもらいたいというところを軸的に持っていくといいのかなと思ったんですが。留意事項の中に入れてしまうと、そういうことを私たちは気をつけてやっていきますよというところではないかなと思うんですが。県立武道館が必要な理由というところに、やはりもっと発信していきたいというところが大きいテーマとして出てきてもいいのかなと思います。

(和田会長)

ということは、留意事項ではなくて、武道館が必要な理由の一つとして、武道のいろんな情報が発信できる場所であったり、そこへ行ったら観ることができるという、県民に開かれた武道施設としてのものが必要だということを入れた方がいいのではないかというご意見ですか。

(藤澤委員)

教育という視点というお話は最初にあったんですが、もっと発信するとか、武道を観てほしいとか、本物を観てほしいとかという視野を広げるという部分で、一つの大きなくくり、県民に対してのキーワードを持ってきてもいいのかなと思うんですが。

(犬飼委員)

たぶん、これから高齢社会が進展していくにつれ、中高年、高齢者の皆さんがゆとりの時間がたくさん出てくると思うんです。そういう方たちの余暇時間活用というか、豊かな人生後半を過ごすために、観るスポーツとしての拠点、あるいはボランティア活動、スポーツ事業にボランティアとして参加する拠点という視点も入れ込んでいくと、全く武道に関係のない方たちへの投げかけにもなるかなと思いました。

(和田会長)

「観るスポーツ」といいますか、県民に対していろんな武道に関することを発信する施設として必要だと。あるいはそこへ行っているいろんな情報を得ることができるような施設として必要だというものを一つ挙げたらどうかというご意見でした。

これからの社会を見据えて、豊かな人生を送るとおっしゃいましたけれども、観ることができるという意味では非常に大事だということで、そういったものも武道館が必要な理由の一つとして、開かれた施設として必要なんだということを入れた方がいいということではないかな

と思いましたがけれども。

(犬飼委員)

スポーツ基本法の中でのキーワードとしては、観るスポーツ、支えるスポーツというのがあるので、それを二つ一緒にして設けるといいかなと思います。

(和田会長)

その点に関しては、皆さんご異論ないでしょうか。今、三つここでは挙げてあるだけですけど、それ以外のそういう観点からの部分を、この出ている「スポーツによる元気な信州づくり」の中にもそれに関わるような文面があったりします。そういったものをうまく場所を変えたりして、あるいは新しい文章をつくったりしまして、観るスポーツ・支えるスポーツという言葉が一つのキーワードですけれども、たしかにそういう社会に対して貢献できる施設としてのものが必要だということで、県立武道館はそれに十分貢献するものであるということですのでそれが必要だということをごここに入れるということによろしいでしょうか。そういうかたちにすれば、より広い層の方々に県立武道館の必要性を理解していただけるのではないかなと思いますけれども。

(野口委員)

利便の方ですけど、「東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え」とあるんですけども、日本で武道の国際大会はたくさん行われてますでしょうか。

(和田会長)

剣道でいいますと世界選手権大会が国際大会で一番大きい大会ですけども、これは各国持ち回りですので、毎年やるわけではもちろんありません。

(野口委員)

こういう施設をつくったときに、国際大会を誘致するということまでは。

(和田会長)

これは議論の中でも出ましたけれども、おそらく全国大会をやるということであれば、剣道であれば8面ぐらい必要だと。ですからそこまでの施設というのはさすがにちょっと財源的にも難しいと思います。

(野口委員)

東京オリンピック・パラリンピックとあるので、国際大会なのかなと。

(和田会長)

これは国際大会ではないです。それに合わせた準備合宿とかいろんなかたちで、利用ができれば。具体的には武道館ですから、柔道等で合宿に使いたいということです。ただこの文言を入れるということに関してはどうでしょうか。

(野口委員)

いいと思います。

(酒井委員)

国体レベルの大会は開催できるわけですか。そうすれば、2巡目長野国体もそんなに遠くないうちに来るはずですし、その辺りを見据えてもいいんじゃないかと思います。10数年後ぐらいじゃないですか。入れなくても別にいいと思いますが。

(和田会長)

文言として入れる必要はないかと思います。もしそういうことがあれば。

(酒井委員)

そのあたりも想定した方がいいと思います。

(和田会長)

町田委員、相撲でいうといかがですか。国体なんかを誘致した場合。

(町田委員)

この県立武道館の中では無理だと思います、相撲の場合は。やっぱり体育館とかを借りてやりますので。

(和田会長)

そこに土俵をつくってやるわけですね。

(町田委員)

夏になると温度の問題が出てきて、エアコンを設置している体育館でないとだめだという、今そういう状況です。

あと、福井県立武道館に行ったときに、剣道・柔道は使えないけど、柔道なら柔道一つにすれば国体会場として使えると言っていた。そこらへんじゃないかと思います。あれもこれもというのはちょっと。基本的には北信越の大会とか、ブロック大会は開けると思います。それすら今ないので、競技の方じゃなくて、会場を選ぶだけで競技団体は大変じゃないかと思います。競技だけにしてほしいんですけど。そういう意味ですぐ使えるような施設ということでお願いしたいと思います。

(和田会長)

柔道・剣道に関して言えば、今の実際の中学校等の体育館でも、床をつくってその上に半分は畳を敷いて柔道に、半分は剣道でというかたちの使い方を結構しておりますけれども、床にクッションがあって、それなりの畳と緩衝材を使えばそれでできるということですので、たぶん柔道だけ、剣道だけ、というその床を使うような構造であれば、使えるようであればできるかなと思いますけれども、一面で一つだけというのは無理でしょうね。福井は6面でしたけれども。でも

ブロック大会レベルであれば十分やれるということ。使いようによってはもう少し大きい大会でもなんとかできるかなというところだと思います。もちろんどんなものでもできるような大きいものをつくるというなら別ですが、それはさすがに無理だと思いますので。

（和田会長）

ありがとうございました。いろいろな意見をいただきまして、最後にお示ししましたたたき台ですけれども、いくつかご指摘がありましたので、文言等修正して、県民の皆様にお示しするかたちのものをつくりたいと思います。素案としてまとめたいと思いますけれども、これを修正することに関しましては、申し訳ありませんが、私にご一任いただければ、今の意見を十分くみまして、手直ししましてつくりたいと思います。またそれを皆様方にはそれぞれお送りしますので、その時点でまたご意見等あればお聴きするというところでよろしいでしょうか。

（委員）

はい。

（和田会長）

ありがとうございます。じゃあこれをもちまして第3回武道振興施設のあり方検討会を終了したいと思います。本日は本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、大変有意義な会になったと思います。本当にありがとうございます。